

令和3年1月20日号

# 北九州市立消費生活センター

## ヤング消費者トラブル情報 新春号



### SNSでネット通販1回だけのつもりが定期購入に!?

スマートフォンでSNSの広告を見て、約千円のニキビ用クリームを注文し、代金を支払った。2週間後、また商品が届いたので販売業者に連絡したところ、「定期購入なので、商品を5回受け取らないと解約できない」と言われた・・・  
(当事者：高校生 女子)

#### ♡ ひとことアドバイス ♡

申し込みの際は、定期購入になっていないかなど、契約内容をしっかり確認しましょう。スマートフォンでは、画面をスクロールした最後の方に、小さい文字で条件が書かれている場合があるので、注意が必要です。



北九州市立消費生活センター  
☎093-861-0999